

鳥獣による農作物被害を防ぐための研修会 開催要領

1 目的

町内において、鳥獣による農作物被害が拡大・深刻化している状況であり、農作物被害を防ぐため、電気柵等の侵入防止技術の推進を図っているところである。

そこで、電気柵等の侵入防止技術の研修や電気柵設置圃場の見学及び情報交換を通じて、鳥獣による農作物被害防止対策の理解を深め、着実な促進を図るため、本研修会を開催する。

2 主催

矢巾町鳥獣被害防止対策協議会

3 日時

令和8年7月7日（火） 10：00～12：00

4 場所

(1) 研修 矢巾町役場 2階 2-2 会議室（紫波郡矢巾町大字南矢幅 13-123）

(2) 現地見学 電気柵設置圃場（紫波郡矢巾町大字広宮沢内の豆畑）

（天候不良時：研修会場のみでの情報交換）

5 講師

農林水産部 岩手県農業研究センター

専門幹研究員 中森 忠義 氏（農林水産省農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー）

6 内容及び日程

時 間	内 容	場 所
9：45～	受付	矢巾町役場会議室
10：00～11：00 (60分)	<研修> ・電気柵等の侵入防止技術について	
11：00～11：20	休憩・バス移動	
11：20～12：00 (40分)	<現地見学・情報交換> ・電気柵の設置、管理について	電気柵設置圃場
12：00	バス移動・解散	

7 参集範囲及び定員

町内の生産者、鳥獣被害対策に興味のある方ほか 25名程度

8 参加申込

6月30日（火）までに、参加者の氏名、住所、連絡先を、申込フォーム又は電話のいずれかにて、申込みをお願いします。

9 問合せ先

矢巾町鳥獣被害防止対策協議会（矢巾町産業観光課内）事務局 菅原

申込フォーム：<https://www.town.yahaba.iwate.jp/form/336>

電話：019-611-2604



10 その他

(1) 参加費は無料です。

(2) 研修会場から現地見学までの移動は、貸切バスを基本とします。